

F A C U L T Y O F L A W

北海学園大学

法学部報

2013.1.20

No.28

ゼミは躍る。

<http://law.hgu.jp>

第8回～第17回 「法学部カフェ」を振り返る

法学部カフェ店長 樽見弘紀

写真撮影：伊藤 也寸志



2011年6月に「開店」した法学部カフェだが、2012年も学内外ですでに全10回が開催された。年度内にさらにもう1回開催の予定（注：裏表紙参照のこと）であるので、当初、法学部教授会でさしたる根拠もなくぶち上げたカフェ店長の公約、「1ヶ月に1回程度の開催」は、今年もほぼ守られつつある。知人・友人に「よくもまあ、知己と知恵が続くね」と言われれば素直に嬉しいが、実のところ、あるのは知己ではなく稚気、知恵ではなく見栄である。稚気、すなわち好奇心や遊び心が主催者側になればご来店いただくみなさんはわくわくしない、が信条。

見栄、すなわち「言い出しっぺ」の意地がなければ面倒臭さばかりが先に立つ。

しかしながら、知己と知恵もあればあったで困りはしない。実際のところ、教授会メンバーの知縁なしには、年中ご多忙な三鷹の森ジブリ美術館の館長を札幌までお招きすることはできなかったし、月曜から金曜まで未明の1時起床で「みのもんたの朝ズバッ!」にご出演中のTBSアナウンサーを本学にお招きすることなども夢想だにできなかった。知恵なしには、使用料ゼロ円（しかも助成金付き）でチカホ（地下歩行空間）での法学部カフェ開催は不可能だったし、工学部や法科大学院との共催でのカフェ実現もなかった。最近では、あそこにこんな人もいるよ、と他学部の先生方からご教示いただくこともしばしば。それが、何よりも嬉しい。

ここから導き出される教訓は2つ。「継続は力なり」、そして「友達の友達も友達」である。近い将来の「営業権譲渡」を見越して、次年度は少しばかりスローダウンすることを法学部教授会ですでに公言しているが、「カフェ店長」の呼称使用をお許しいただく限り、木寺元チーフ以下、法学部広報戦略委員の面々と一緒にただ連綿と続けます。そして、折々で教職員や、果ては学生までも縁故を総動員して、喉から手が出るほど呼びたいあの方、この方のご来店に力を尽くします。2013年もまた1年、法学部カフェ営業中。



第8回 法学部カフェ in 旭川 「すぐに始められる・ ずっと続けられるNPO」



2012年4月21日
@旭川市市民活動交流センター CoCoDe
話し手：樽見弘紀さん(法学部教授)
聞き手：森田裕子さん(旭川NPOサポートセンター事務局長)

第9回 法学部カフェ 「チカホ de 真剣に議論してみる 札幌の芸術家支援」



2012年5月19日
@札幌駅前通地下歩行空間
話し手：柴田尚さん(NPO法人S-AIR代表)
千葉華月さん(法学部教授)
聞き手：斎藤ちずさん(NPO法人コンカリーニョ理事長)
扇柳トールさん(ロケット姉妹)
演 奏：ロケット姉妹

第10回 法学部×法科大学院カフェ 「プロボノ弁護士倍増計画」



2012年6月4日@60番教室
話し手：中村誠也さん(弁護士・法科大学院教授)
聞き手：上田文雄さん(弁護士・札幌市長)
上田絵理さん(弁護士)
浅野高宏さん(弁護士・法学部准教授)

第11回 法学部カフェ 「フランス人と話せば フランスが分かる」



2012年6月23日@カフェ・エストラード
話し手：レベール・レジスさん(法学部非常勤講師)
聞き手：中村寿司さん(法学部教授)

第12回法学部×工学部カフェ 「七夕に想う宇宙」



2012年7月7日@カフェ・エストラード
話し手：岡崎敦男さん(工学部教授)
聞き手：藤田正さん(法学部教授)

法学部特別講演会 「イギリスの大学教育と 学生生活」

第13回 法学部カフェ 「英語で質問してみるイギリス」



2012年10月1日
@60番教室&カフェ・エストラード
話し手：アラン・マクファーレンさん
(ケンブリッジ大学名誉教授)
聞き手：中村敏子さん(法学部教授)

第14回 法学部カフェ in 北見 「子どもの心が 見えていますか。」



2012年10月12日
@北海学園北見校地3号館1階ホール
話し手：後藤聡さん(法学部教授)
聞き手：かしわばらかつあきさん(児童文学者)

第15回 法学部カフェ 「スタジオジブリの もう一つの仕事： ジブリ美術館ができるまで」



2012年10月20日@D20番教室
話し手：中島清文さん(三鷹の森ジブリ美術館館長)
聞き手：浅野高宏さん(法学部准教授)

第16回 法学部カフェ 「いまソ連の話をしよう」



2012年11月17日@D20番教室
話し手：松戸清裕さん(法学部教授)
聞き手：今川かおるさん(札幌市職員)
神原勝さん(法学部教授)
木寺元さん(法学部准教授)

第17回 法学部カフェ 「マスコミへのはるかな道」



2012年11月14日@34番教室
話し手：小林悠さん(TBSアナウンサー)
聞き手：木寺元さん(法学部准教授)

Hôgaku Café

法学部ゼミナール

「よお、今度の合同ゼミどうする？」
「お疲れ〜。今日、プレゼンでしょ、がんばってね！」

ゼミ棟へ続く並木道、
弾む声と軽やかな足取り。
法学部生が専門ゼミ(2年生以上)と
基礎ゼミ(1年生)に向かっていきます。



ゼミ相談会

12月15日(土)、法学部ゼミ相談会が開催されました。

ゼミ(演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)は、若干名〜20名という少人数で行われる講義。学生が、研究テーマを深く掘り下げ、それを発表し、教員や受講生の間で議論しあう貴重な場です。そうした活動を通じて、一生の恩師やかけがえのない友人を得ることも。大学のゼミは、学生生活の核のひとつです。

法学部では、実定法から基礎法、国際政治から地方自治、現代政治から政治史など、たくさんのゼミが用意されています。

でも、数がたくさんあると、どこに入ろうか迷ってしまう学生がたくさん。

そこで現役のゼミ生が、ゼミごとにブースをつくり、ゼミ選択に迷っている学生の相談に乗ってあげるイベントが、「ゼミ相談会」です。

この企画全体を束ねた法学部2年生・仲野圭亮君にインタビューしてみましょう！

「ゼミ相談会は準備がかなり大変でした。先生方に配布するプリントを作ったり、各ゼミの代表者と頻繁に連絡を取り合ったり。計画をたててもうまいかず、投げだしてしまいそうになったこともありました。でも、ゼミの友達、先輩方、そして先生、たくさんの人のおかげで最後までやりきることが出来ました。そんな出会いを作ってくれたゼミの素晴らしさを、僕はより多くの学生たちに味わってもらいたい。その手助けに少しでもなったのならこのゼミ相談会は今年も大成功だったと胸を張って言えます。」

今回も、20ゼミ弱が参加。100名を超える参加者でにぎわいました。多くの法学部生が、仲野君と同じように、ゼミで素敵な出会いにめぐりあいますように。



基礎ゼミプレゼン大会

ゼミ相談会と同じ12月15日、基礎演習対抗プレゼン大会が行われました！

基礎演習は、1年生のゼミ。大学生活で学ぶため必要な学問上の基本的な約束ごとや基礎的な能力を身につける場です。今年度は、昨年を上回る25チームが大会にエントリー。この日のために合宿を行うゼミや、上級生の指導を受けたゼミも。準備の過程でさまざまな対立を乗り越え、基礎演習内部の結束が強まったという声もよく聞かれます。当日は、「丸山真男の比較文化論」、「原発報道から見る各新聞社のスタンスについて」、「アメリカ型国家とフィンランド型国家の比較政治学」、「交通事故における厳罰化の意味」、「ロックとは何か？」など多彩なプレゼンテーションで会場は湧き、「脱法ドラッグの法規制」についての報告を行った草間ゼミが総合優勝を果たしました。

学生審査委員長の泉谷琢磨君(4年生)の感想です。

「優勝した草間ゼミは調査、発表方法、提言性いずれのバランスも非常に良かったです。他のゼミもたいへんすばらしく、わずかな総合力の差だったと思います。昨年も審査員として参加させていただきましたが、確実に前年よりレベルアップしていると感じました。」

大会では、昨年のプレゼン大会に参加した学生たちが、上級生となって審査に回りました。泉谷君は続けます。

「今回参加した一年生を始めとする皆さんには、自身の経験をもとに、来年の大会運営にも主体的に参加してほしいです。大学における学習の本義は、そのような事にあるのではないのでしょうか。」基礎ゼミも、専門ゼミと負けず劣らず知性が躍動しています。

名物ゼミ紹介

飯野海彦ゼミ



飯野ゼミのモットーは、「象牙の塔に籠らない」。「暁の上の水練」では、イメージトレーニングとはなっても、泳ぎは大して上達しないのと同様、法律を学ぶ意義は、それが実際に運用されている現場を見なければ半減してしまう。このゼミでは、刑事法廷を傍聴し、そして、普通の人はおそらく一生涯訪れることもなく、ドラマ等でステレオタイプ化されたイメージしか持たない刑務所や少年院等を見学することで、教室で学んだ刑事法の意味を反芻することになります。

鈴木美佐子ゼミ



こんにちは、鈴木美佐子です。この写真は、鈴木基礎ゼミメンバーがディベート(「原子力発電はやめるべきだ」)をしているときのスナップです。この回が4回目ですのずいぶん白熱しています。論理性を身につけてもらうことがゼミの一番の目標ですが、そのためには読んで聞いて考えて発信することが大切ですので、質問でも意見発表でも、とにかく何か発言しないと「出席簿」に〇が付きません。2年生になって専門ゼミに入るところには、いっばしの「論客」になっているメンバーが多いことが自慢です。

ゼミは踊る。





秦 博美

「研究室訪問」のコーナーではあるが、還暦に近い新米の専任教員（昨年4月赴任）にあっては、現状はどうみても「学習室」である。そこで、生え抜きの諸先生とは異なり、ジグザグの人生を歩んできた者として、学生時代からの「遍歴」を情報公開して、「他山の石」としてもらえればと思う。

私の学生時代

札幌の予備校経由で法学部に籍は置いていたものの、権力や社会の現状を固定する装置としての実定法（当時はそう考えていた。）の勉強には興味が湧かなかった。加えて、民法や民事訴訟法の精緻でデリケートな議論は、ガサツな私の性に合うはずもなかった。

スター記者に憧れ、熱病のようにジャーナリスト（いま振り返れば自分の性格と全く合わない政治部記者）を目指し、新聞、雑誌への投稿に明け暮れた。そのため、6単位の民訴は単位認定の最低点で、かろうじて卒業できた次第である。

就活の結果は、A新聞と国家公務員に蹴られ、H新聞と北海道庁に拾ってもらった。

人間万事塞翁が馬 ～直線ではなく、彷徨の人生も楽しい～

私の自治体職員時代

A新聞政治部記者になれず、挫折の結果、自治体職員になったわけである。最初の4年間はケースワーカーであった。その仕事が合わず司法試験を目指したが、アルコールでかなり汚染された頭脳では所詮無理な相談であった。

しかし、採用同期の仲間が私を総務部文書課（民間企業の法務部に相当）に推薦してくれたお陰で、自治体の法務職員としての第1歩を踏み出すことができた。そのころ、土・日もなく、安アパートで、行政法、民法等の基本書や判例と格闘して、裁判所に提出する「準備書面」を作成した事が思い出される。結果として、35年間の道庁職員のうち15年間を法務部門で過ごすことになった。

法務の仕事を離れてからは、「組織」の価値観・行動原理との齟齬・乖離にだんだん悩み、苦しみようになる。そこで、新たに自己実現を図るべく、本学の「自治体法」の専任教員の公募に応じ、今日に至っている。庁内の出世に有利なジェネラリストではなくスペシャリストであったことが、天職（と思われる?→!）への転職には有利に作用したわけである。

これからの私

研究テーマは、自治体の諸活動が法治主義の観点からどのように評価されるのか、換言すれば、地方自治法、行政法等の「判例研究」である。実際に担当した訴訟事件を素材に、これまで、第三者の原告適格、行政裁量に関する論文を「独学」でかいてきた（同時に恥も）。

昨年4月、法学部教授会の歓迎会の席で、池田衆男先生が「行政法という原告適格と民

事訴訟法の当事者適格がどう違うのか議論してみたい」と述べられた。先生とは初対面であったが、私の化けの皮がはがれてはまずいと感じた事を覚えている。学者然とした池田先生は、残念ながら11月に黄泉の国に召され、親しくお話をし、御指導を仰ぐ機会を永遠に逸した。心から御冥福をお祈りする。

今後、自治体職員という出自からして、裁判沙汰という「病理現象」だけではなく、訴訟以前の段階の「生理現象」の諸課題にも視野を広げる必要があるのかもしれない。今年度は、講義の準備で精一杯であったが、来年度は、最高裁の注目判決続出の住民訴訟や条例を素材に論文執筆に取り組みたいと思っている。

学生へのメッセージ

これからの人生80年時代、職業人としても「二毛作」「三毛作」の時代を迎えているわけである。学生の皆さん方には、多様な選択肢を持って、複眼思考で進路を考えていただければと思う。人生のパートナーと同様、最初から理想的な職業に巡り会うことは希有であろう。そして、最終的に問われるのは、何を学んできたのか、自分の中に何を蓄積してきたのか、人と比較して自分には何ができるのか、であると思う。

人生に後悔や失敗、そして挫折は付き物である。しかしながら、絶望という「死に至る病」（キェルケゴール）に陥ることなく、所詮「人間万事塞翁が馬」と信じて、楽観的に歯を食いしばるしかないのである。

（法学部教授：担当は「自治体法」）

OB・OG 友達紹介 第1回

どんな学生生活だったのでしょうか？

昭和45年卒業です。当時は何といっても学生運動。大学4年間で全学ストを2回経験しました。後に同窓会の仕事をするようになるのもまさにそれ。学生のときさんざん大学を荒らしたのだから少しは恩返しせい、となった（笑）。

バリケードのなかで一体どんなことを要求されたのでしょうか？

それはもう学費値上げ反対です。当時は、毎年のように授業料が上がっていた。今から考えてみればそれでも破格にお安い。年間4万6千円くらいだったでしょうか。

よくも金額まできちんと覚えていらっしゃるものですね。

それは自信があります。事業家だった父が在学中に事業に失敗し、はじめ大したバイトもせずに図書館通いで本ばかり読んでいた生活が、3年からバイト生活に一変しましたから。真っ先に、下宿代が払えなくなった。仕方がないので



関 寛 さん

（中道リース株式会社代表取締役社長）

友人の家に転がり込んで、家賃を半分くらい浮かせていました。それから育英会の奨学金も貰いました。育英会の奨学金が当時、確か年間3万6千円だったかの時代です。しかしその分、食欲に勉強もできたように思います。

道内の有力企業のひとつである中道リースの社長さんです。経営者として、現在、就職活動中の学生に何かアドバイスを。

北海学園大の学生さんも毎年のように入社していただいています。社長として面接もやるが、正直、最近は判を押したようにステレオタイプな学生が多いのが少し残念なところ。バイトでもなんでもいい、学生時代何をしたかを熱く語れる学生に出会いたいですね。

では最後に、お友達卒業生のご紹介を。

次は、司法書士の船越宏司（ふなこしこうじ）さん、ご紹介します！

（次号に続く）

（キリトリ）

切手をお貼り下さい

お名前

ご住所

〒062-8605
札幌市豊平区旭町4-1-40
北海学園大学法学部

「法学部報」編集係 行

※以下のあてはまる項目の□に
チェックをいれてください。（複数回答可）

あなたは ☐ 在学生 ☐ 在学生の父母 ☐ 卒業生
☐ 法学部進学を検討中 ☐ 教職員
☐ その他（ ）

2013年度 法学部各種入試一覧

社会人特別入学試験

Ⅱ期(面接・小論文)

募集人員: 2部法学部 面接 15名 小論文 10名

出願期間: 2013年2月14日(木)から

[郵送]21日(木) 消印有効

[窓口]22日(金) 正午締切

試験日: 2013年3月2日(土)

* 法学部1年次入学試験は、学部単位で募集します。所属学科(法律・政治)は入学後1年次末に決定します。

法学部編入学試験(3年次編入)

募集人員: 1部法律学科 推薦を含め20名

1部政治学科 推薦を含め10名

2部法律学科 若干名

2部政治学科 若干名

Ⅱ期(一般・推薦)

出願期間: 2013年1月25日(金)～2月4日(月)

試験日: 2013年2月23日(土)

法科大学院(法務研究科)入学試験

●B日程

出願期間: 2013年2月1日(金)～2月14日(木)

小論文試験(法学既修・未修者共通)

面接試験(法学既修・未修者共通)

試験日: 2013年2月23日(土)

法学既修者認定試験

試験日: 2013年2月24日(日)

大学院法学研究科入学試験

●修士課程

一般・社会人特例選抜入試

募集人員: 法律学専攻 7名

政治学専攻 5名

出願期間: 2013年1月18日(金)～28日(月)

試験日: 2013年2月15日(金)

●博士(後期)課程

一般・社会人特例選抜入試

募集人員: 法律学専攻 2名

政治学専攻 2名

出願期間: 2013年1月21日(月)～1月31日(木)

試験日: 2013年2月16日(土)

※学内推薦制度もあります。

お問合せ先

[社会人特別入試]

入試部

電話 011-841-1161

[法科大学院入試]

法学部事務室

電話 011-841-1161

(内線2420・2421)

[それ以外の入試]

法学部事務室

電話 011-841-1161(内線2229)

FAX 011-824-7729



2012年度最後の「法学部カフェ」



第18回 法学部カフェ

神原勝先生×山本佐門先生最終討論

「僕たちが教えてきたこと、学んだこと」

日時: 1月26日(土) 14:40～16:40

場所: 7号館2階D20番教室

話し手: 神原 勝(法学部教授)

山本佐門(法学部教授)

聞き手: 木寺 元(法学部准教授)

若月秀和(法学部教授)

演 奏: 室内楽団 カム学園

共 催: ゆうほう会(法学部同窓会)

※17:00～18:30でレセプションを開催。

会場は大学裏「カフェ・エストラダ」。

春からの「法学部カフェ」



第19回 法学部×経済学部カフェ

「若者の貧困とテレビ報道」

日時: 5月20日(月) 16:00～18:00

場所: 豊平キャンパス

話し手: 水島宏明(法政大学社会学部教授、元日本テレビ解説員)

聞き手: 川村雅則(経済学部准教授)

本田 宏(法学部教授)

第20回 法学部カフェ

「ソーシャルイノベーションをデザインする:

〈ワークショップ〉の極意、伝授します!」

日時: 6月15日(土) 14:40～16:40

場所: 豊平キャンパス

話し手: 保井俊之(慶應義塾大学大学院システムデザインマネジメント研究科特別招聘教授、

本務先: 財務省大臣官房政策金融課長)

聞き手: 樽見弘紀(法学部教授)

第21回 法学部カフェ in 釧路

「自治体間協力の活かし方」

日時: 7月6日(土) 15:00～17:00

場所: 釧路市内

話し手: 佐藤克廣(法学部教授)

聞き手: 蝦名大也(釧路市長)

共 催: 釧路市

Contents

☐ 第8回～第17回「法学部カフェ」を振り返る

☐ 法学部ゼミナール

☐ 名物ゼミ紹介

☐ 研究室訪問 人間万事塞翁が馬

☐ OB・OG 友達紹介

※上記で面白かった記事、気になった記事等の□にチェックをいれて、ぜひご感想をお寄せください。次号以降、紹介させていただきます。

Comments

北海学園大学法学部報 第28号

[2013年1月20日発行]

発行: 北海学園大学法学部

〒062-8605 札幌市豊平区旭町4丁目1番40号

TEL: 011-841-1161(代) FAX: 011-824-7729

印刷: 中西印刷株式会社

デザイン: 畠山尚デザイン制作室

写真撮影: 芦田和義(札幌コマースフォト) ※表紙、研究室訪問

表紙モデル: 仲野圭亮(法学部2年生)

企画・編集: 木寺 元、石月真樹、千葉華月、樽見弘紀